

<事業目的>

肥料価格高騰による肥料コスト増加分のうち、国の支援金（肥料コスト増加分の7割）に加え、**県が1割※を支援**することで農業経営への影響緩和や離農を防止する。

※予算に上限があるため、上限となった場合には1割を下回る可能性があります。

<事業の内容>

1 支援対象者

国の「肥料価格高騰対策事業」を活用して、R5春肥において、化学肥料の使用量2割低減に向けて取り組む農業者※

※群馬県在住、または群馬県で農業を営む農業者を対象とします。

2 支援の対象

令和4年11月～令和5年5月に購入した肥料（R5春肥分）

3 支援内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料コスト1割を支援金として交付します。

※国の支援金（肥料コスト増加分の7割）に上乗せとなります。

